

予算第21号議案

令和6年度神戸市一般会計補正予算

令和6年度神戸市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,611,429千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ911,304,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

令和6年9月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		313,296,438	1,405,504	314,701,942
	1 市民税	143,651,402	1,405,504	145,056,906
18 国庫支出金		186,407,105	3,814,525	190,221,630
	2 補助金	27,106,509	3,814,525	30,921,034
19 県支出金		52,369,434	32,400	52,401,834
	2 補助金	8,845,755	32,400	8,878,155
25 市 債		74,621,000	359,000	74,980,000
	1 市 債	74,621,000	359,000	74,980,000
歳 入 合 計		905,693,509	5,611,429	911,304,938

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		62,121,598	134,200	62,255,798
	1 総務費	44,343,850	134,200	44,478,050
3 市民費		29,987,118	14,694	30,001,812
	1 市民費	28,382,496	14,694	28,397,190
4 民生費		310,549,664	1,975,000	312,524,664
	1 民生総務費	27,638,621	1,975,000	29,613,621
5 衛生費		37,504,113	3,038,000	40,542,113
	2 公衆衛生費	15,376,846	3,038,000	18,414,846
13 教育費		137,728,163	287,535	138,015,698
	12 体育保健費	13,519,842	257,535	13,777,377
	13 学校建設費	16,240,068	30,000	16,270,068
14 災害復旧費		1	162,000	162,001
	1 災害復旧費	1	162,000	162,001
歳 出 合 計		905,693,509	5,611,429	911,304,938

第 2 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
あすてっぷコワーキング運営費	令和6～7年度	25,000
ごみ収集車両更新	令和6～8年度	70,000
自然学校バス借上	令和6～7年度	72,000

### 第 3 表 市 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設整備事業	8,746,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	8,934,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。
危機管理対策事業	67,000				76,000			
災害復旧事業	0				162,000			